

宇都宮都市交通戦略 施策事業の見直し（案）

1 誰もが移動しやすい交通環境を整備する

施策の方向 および 概要	施策事業名	施策事業の概要	区 分	変更の考え方 等	現 短期	次期 短期	次期 中期	
					H21 ～ H23	H24 ～ H26	H27 ～ H30	
1 公共交通空白地域 を改善する 新たな路線の整備 や利用圏域の拡大に より公共交通空白地 域を改善する	①バス路線の新設	人口の集積が高く需要が見込まれる地域で新たなバス路線を整備する。	継 続	MM や乗車料金の割引制度，バス停の利用環境整備とのパッケージ化を図る	○	⇒	⇒	
	②地域内交通の導入	郊外部などを中心に地域の足の確保のため乗合タクシーなどの地域内交通を導入する。	継 続	導入地区拡大中であり，引き続き郊外部における導入を推進	○	⇒	⇒	
	③C & R(C & BR)用駐輪場の整備	駅，トランジットセンター，バス停などに駐輪場を整備することで，公共交通利用者の利便性向上を図り，利用圏域を拡大する。	継 続	バス路線の新設・拡充と併せて整備を推進	○	⇒	⇒	
2 幹線と支線により 効率的に目的地に 移動できる公共交 通を整備する 人口集積の状況に より，様々な交通機 関を組み合わせたネ ットワークの構築， また，それに伴い発 生する乗り換えの負 担軽減を図る	①基幹公共交通の整備	公共交通の利用者が多く見込まれる路線に，大量輸送に対応した基幹公共交通を整備する。		まちづくりと公共交通ネットワークに関する市民理解の促進に向けた取組を実施			○	
	②幹線公共交通の整備	拠点間や人口集積の多い地域を結ぶ路線に頻度の高い幹線バスを整備する。					○	
	③トランジットセンターの整備	基幹公共交通と各交通機関との乗り継ぎ拠点として，バリアフリー化したトランジットセンターを整備する。						○
	④乗り継ぎに便利なダイヤの調整	鉄道，基幹公共交通などからバスの乗り継ぎが円滑になるよう，バスのダイヤを調整する。	継 続		○	⇒	⇒	
	⑤乗り継ぎバス停位置の最適化	バス同士の乗り継ぎが多いバス停で，乗り継ぎに便利なバス停の位置を調整する。		効果が見込めるバス停については実施済み 幹線バス路線の整備・拡充と併せた検討が必要				○
	⑥乗り継ぎ割引制度の導入	基幹公共交通，バス，地域内交通との乗り継ぎによる，料金の割引制度を導入する。	実 施	バス路線の新設における社会実験やMM とのパッケージ化により実施		○	⇒	
3 バスの利便性を向 上する バスの定時性・速 達性の向上やバス利 用環境の整備など により利便性を向上 させる	①バス優先(専用)レーン設置	幹線バス路線でバス優先(専用)レーンを整備し，渋滞時のバス走行空間を確保する	継 続		○	⇒	⇒	
	②公共車両優先システム(PTPS)の導入	幹線バス路線でバスを優先した信号処理を行うPTPSを整備し，渋滞時のバスの定時性を確保する。		幹線バス路線の整備・拡充と併せた検討が必要			○	
	③歩車分離信号の設置	歩行者の横断が多い交差点で歩行者と車の通行が分離した信号を設置し，車の左折待ちの渋滞を減らす。	継 続		○	⇒	⇒	
	④バス停の利用環境整備	バス停に上屋やベンチを設置し，利用しやすいバス停を整備する。	継 続	公共施設を活用した利用環境整備の拡充	○	⇒	⇒	

1 誰もが移動しやすい交通環境を整備する

施策の方向 および 概要	施策事業名	施策事業の概要	区 分	変更の考え方 等	現 短期	次期 短期	次期 中期
					H21 ～ H23	H24 ～ H26	H27 ～ H30
3 バスの利便性を向上する バスの定時性・速達性の向上やバス利用環境の整備などにより利便性を向上させる	⑤複数バス停の統合	走行環境等の影響に配慮し、同一箇所での複数のバス停や名称の異なるバス停を統合する。	継続	123号線等において実施済。今後は、主にバス路線の新設・拡充等を実施する中で検討	○	⇒	⇒
	⑥目的・ニーズに応じたバスの運行	深夜バスやレイニーバス、直通バス、企業バスなど目的やニーズに対応したバスを運行する。	継続		○	⇒	⇒
	⑦バス車内空間の改善	ベビーカーや荷物置き場など、多様な利用方法に対応できるよう、車内空間を改善する。		ニーズに応じて3社共通のルールづくりを行う必要がある			○
	⑧バスの乗降時間の短縮	乗降時間短縮のため後乗り前降りなどの乗降方法の見直しを行う。		ニーズに応じて3社共通のルールづくりを行う必要がある			○
	⑨ICカードの導入	ICカード化することで、乗降時間の短縮と併せて、バスだけでなく鉄道などとも連携した公共交通の利用促進を図る。		システム導入コスト等に対する支援や3社導入に向けた検討が必要			○
4 公共交通の案内情報を充実する 公共交通に関する分かりやすい情報提供を充実する	①鉄道駅のインフォメーションの改善	多くのバス路線が集中するJR宇都宮駅西口などで、乗り換えなどに便利な情報提供システムを構築する。	継続	JR宇都宮駅に総合案内システムを設置。今後はバス路線の新設や鉄道駅の整備などの効果的な時期を捉えて検討	○	⇒	⇒
	②3社共通の系統番号の導入	3社共通の系統番号を導入し、利用者に分かりやすい行き先表示とする。		バス路線の拡充等の効果的な時期を捉えて検討			○
	③バスの運行情報の提供	バスロケーションシステムや車内情報システム、MOCSなどを導入しバス運行情報を提供する。		ニーズに応じて導入を検討			○
5 公共交通へのアクセス手段を拡大する 駅前広場の整備やバス停周辺での駐輪場整備などにより、公共交通へのアクセス手段を拡大する	①JR宇都宮駅西口交通環境の整備	JR宇都宮駅のバスロータリーにおいて、バス・タクシー・自家用車などの円滑かつ安全な運行を確保する	継続	路面表示及び乗降場の拡充に関する整備終了一般車の乗降ルールの周知と啓発の継続 新たな西口周辺の再整備と合わせた施設整備について検討	○	⇒	⇒
	②JR雀宮駅東口広場・交通環境の整備	JR雀宮駅東口に交通広場を新設し、バスバース、タクシープールを設置する。	終了	H23年度竣工	○		
	③JR雀宮駅西口広場・交通環境の整備	JR雀宮駅西口の広場を再整備し、バスバース、タクシープールを設置する。	継続	H24年度竣工予定	○	⇒	
	④JR岡本駅周辺の整備	駅前広場や都市計画道路等の整備により、交通結節機能の強化を図る。	実施	本市北東部地域の重要な交通結節点として事業を推進 ※重点事業		○	⇒
	⑤東武宇都宮駅周辺地区の整備	駅周辺地区の機能更新、空間整備により、交通ターミナル機能の充実を図る。					○
	⑥既存駅の機能強化	まちづくりと一体となった駅機能の改善を図り、既存鉄道の利便性向上を図る。					○

1 誰もが移動しやすい交通環境を整備する

施策の方向 お よ び 概 要	施 策 事 業 名	施策事業の概要	区 分	変更の考え方 等	現 短期	次期 短期	次期 中期
					H21 ～ H23	H24 ～ H26	H27 ～ H30
5 公共交通へのアクセス手段を拡大する	⑦新駅の設置	公共交通空白地域を改善し、公共交通ネットワークの強化を図る。					○
	⑧C&R(C&BR)用駐輪場の整備【再掲】	駅、トランジットセンター、バス停などに駐輪場を整備することで、公共交通利用者の利便性向上を図り、利用圏域を拡大する。	継続	バス路線の新設・拡充と併せて整備を推進【再掲】	○	⇒	⇒
6 渋滞を解消し公共交通も通しやすい幹線道路を整備する 車の円滑な走行のため都市計画道路や道路新設改良事業などを行うことで公共交通の定時性向上を図る	①都市計画道路の整備	都市内や都市間の道路ネットワーク形成を図り、交通の円滑化や都市の骨格を形成する。	継続	自動車交通の円滑化や災害に強い安全・安心な市街地づくりに向け、重点化を図りつつ効果的に整備を実施	○	⇒	⇒
	②道路新設改良事業	地区の生活幹線道路などを整備し、日常的に利用する道路の安全性や利便性を確保する。	継続		○	⇒	⇒

2 まちづくりに資する交通環境を整備する

施策の方向 および 概要	施策事業名	施策事業の概要	区 分	変更の考え方 等	現 短期	次期 短期	次期 中期
					H21 ～ H23	H24 ～ H26	H27 ～ H30
1 市街化区域の公共交通空白（不便）地域を解消する 運行サービスの充実やミニバスの運行などにより利便性の高い公共交通を整備する	①幹線バスの運行サービスの充実	幹線バスでも市街化区域内では特に高い運行サービスを確保し、利便性の高い公共交通を提供する。	実施	バス路線の新設と併せ、既存バス路線の延伸や運行本数の増加を社会実験として行い定着を図る ※ 重点事業		○	⇒
	②循環バス（ミニバス）の運行	幹線バスや基幹公共交通と接続し、日常生活でも利用しやすい循環バス（ミニバス）を運行する。中心市街地では、日常生活とあわせ、観光や買い物などで利用しやすい循環バス（ミニバス）を運行する。	実施	バス路線の新設と併せて実施 ※ 重点事業		○	⇒
	③C&R(C&BR)用駐輪場の整備【再掲】	駅、トランジットセンター、バス停などに駐輪場を整備することで、公共交通利用者の利便性向上を図り、利用圏域を拡大する。	継続	バス路線の新設・拡充と併せて整備を推進【再掲】	○	⇒	⇒
2 トランジット施設に地域の拠点性を高める機能を整備する 駅前広場やトランジットセンターと商業施設をあわせて整備することで拠点性を高める	①鉄道駅のインフォメーションの改善【再掲】	公共交通の利用者が多く見込まれる路線に、大量輸送に対応した基幹公共交通を整備する。	継続	JR 宇都宮駅に総合案内システムを設置。今後はバス路線の新設・拡充や鉄道駅の整備などの効果的な時期を捉えて検討【再掲】	○	⇒	⇒
	②JR 宇都宮駅西口交通環境の整備【再掲】	JR 宇都宮駅のバスロータリーにおいて、バス・タクシー・自家用車などの円滑かつ安全な運行を確保する	継続	路面表示及び乗降場の拡充に関する整備終了一般車の乗降ルールの周知と啓発の継続 新たな西口周辺の再整備と合わせた施設整備について検討【再掲】	○	⇒	⇒
	③バス停の利用環境整備【再掲】	バス停に上屋やベンチを設置し、利用しやすいバス停を整備する。	継続	公共施設を活用した利用環境整備の拡充【再掲】	○	⇒	⇒
3 中心市街地の回遊性を高める 中心市街地で観光や買い物での回遊性を高める公共交通や道路環境を整備する	①循環バス（ミニバス）の運行【再掲】	中心市街地では、日常生活とあわせ、観光や買い物などで利用しやすい循環バス（ミニバス）を運行する。	実施	バス路線の新設と併せて実施【再掲】 ※ 重点事業		○	⇒
	②都心部道路景観整備事業	中心市街地においてバリアフリー化された歩道や照明の設置、電線地中化などにより、歩行者にやさしい道路づくりを進める。	継続	市道 3 号線等の整備を推進	○	⇒	⇒
	③大通りのトランジットモール化	大通りの交通を歩行者と公共交通中心とし、トランジットモールを実現する。	実施	自転車や歩行者の通行空間の創出に向けた検討を進める		○	⇒
	④レンタサイクルの充実	駅や中心市街地を中心としたレンタサイクルを充実する。	継続	電動アシスト自転車の導入や貸出拠点の増加、観光レンタサイクルの導入を実施	○	⇒	⇒

2 まちづくりに資する交通環境を整備する

施策の方向 お よ び 概 要	施策事業名	施策事業の概要	区 分	変更の考え方 等	現 短期	次期 短期	次期 中期
					H21 ～ H23	H24 ～ H26	H27 ～ H30
3 中心市街地の回遊性を高める	⑤モビリティセンターの整備【新規】	休憩や自転車修繕、観光情報等の機能を複合的に持つ、自転車利活用の促進のための戦略的な拠点を中心市街地に整備する。	新規	中心市街地における新設を推進（モデル事業実施中） ※ 重点事業		○	
4 自転車を快適に利用できる環境を整備する【新規】 バス・鉄道との接続強化や自転車で観光しやすい環境を整備する	①C&R(C&BR)用駐輪場の整備【再掲】	駅、トランジットセンター、バス停などに駐輪場を整備することで、公共交通利用者の利便性向上を図り、利用圏域を拡大する。	継続	バス路線の新設・拡充と併せて整備を推進【再掲】	○	⇒	⇒
	②レンタサイクルの充実【再掲】	駅や中心市街地を中心としたレンタサイクルを充実する。	継続	電動アシスト自転車の導入や貸出拠点の増加、観光レンタサイクルの導入を実施【再掲】	○	⇒	⇒
	③自転車道の整備	自転車の通行量の多い路線を自転車ネットワーク路線として位置づけ、自転車走行環境改善のための道路改良、白線引き、カラー舗装化等により走行空間を確保する。	継続	「自転車のまち推進計画」に位置づけた重点整備路線における自転車走行空間の整備を推進	○	⇒	⇒
	④モビリティセンターの整備【再掲】	休憩や自転車修繕、観光情報等の機能を複合的に持つ、自転車利活用の促進のための戦略的な拠点を中心市街地に整備する。	新規	中心市街地における新設を検討（モデル事業実施中）【再掲】 ※ 重点事業		○	
	⑤休憩スポット(自転車の駅)の設置【新規】	公共施設や観光施設等の既存施設に自転車の修理工具やスポーツサイクル用ラック等を設置し、休憩できるスポットを創出する。	新規	H23年度より実施	○	⇒	⇒
	⑥自転車マップの作成【新規】	自転車ネットワーク路線やサイクリングロードを活用した観光ルート、サイクリングルートを提案した自転車マップを作成し、情報発信を行うことで自転車の利用促進を図る。	新規	H23年度より実施	○	⇒	⇒
5 車や公共交通等が円滑に通行できる道路を整備する 狭隘な道路の拡幅を行い、車や公共交通等が通行できる道路を確保する	①土地区画整理事業による道路の整備	住宅が密集し道路が狭隘等の地区において、土地区画整理事業を行い、車や公共交通等が通行できる道路を整備する。	継続		○	⇒	⇒

3 ひとや環境にやさしい交通環境を整備する

施策の方向 および 概要	施策事業名	施策事業の概要	区 分	変更の考え方 等	現 短期	次期 短期	次期 中期
					H21 ～ H23	H24 ～ H26	H27 ～ H30
1 公共交通のバリアフリー化を進める 鉄道駅施設の設備改善や鉄道駅周辺地区のバリアフリー整備、ノンステップバスの導入促進など、公共交通手段のバリアフリー化を図る	①JR 雀宮駅橋上化・東西連絡通路の新設	JR 雀宮駅の橋上化及び東西連絡通路を整備し、バリアフリー化を図る。	終了	H23 年度竣工	○		
	②JR 岡本駅橋上化・東西連絡通路の新設	JR 岡本駅の橋上化及び東西連絡通路を整備し、バリアフリー化を図る。	実施	駅東西方面の利便性の向上及びバリアフリー化を図るため事業を推進 ※ 重点事業		○	⇒
	③福祉のまちづくり事業の推進(公共交通手段のバリアフリー化) ↓ 公共交通のバリアフリー事業の推進	高齢者や障がい者などをはじめとするすべての人が鉄道駅などの公共交通施設や公共交通車両を安全に利用し、円滑な移動ができるよう、駅施設の設備改善やバリアフリー整備など公共交通手段のバリアフリー化の推進を図る。	実施	既存駅において随時実施中		○	⇒
	④トランジットセンターの整備【再掲】	基幹公共交通と各交通機関との乗り継ぎ拠点として、バリアフリー化したトランジットセンターを整備する。		基幹公共交通の整備と併せた検討が必要【再掲】			○
	⑤人にやさしいバスの導入	ノンステップバスを導入し、車両自体のバリアフリー化を図る。	継続	導入目標 30%を達成。引き続き車両の更新にあわせて導入を継続	○	⇒	⇒
2 環境にやさしい交通環境を整備する 環境にやさしい自転車利用促進や低公害車等の自動車やバス車両の導入により環境にやさしい交通環境を整備する	①自転車道の整備【再掲】	自転車の通行量の多い路線を自転車ネットワーク路線として位置づけ、自転車走行環境改善のための道路改良、白線引き、カラー舗装化等により走行空間を確保する。	継続	「自転車のまち推進計画」に位置づけた重点整備路線における自転車走行空間の整備を推進【再掲】	○	⇒	⇒
	②低公害車や低燃費型自動車の導入促進	市民、事業者の低公害車、低燃費型自動車の導入を促進するため、広報媒体やイベント等での情報提供・普及啓発を実施する。	継続	普及啓発等の継続	○	⇒	⇒
	③環境にやさしいバスの導入	ハイブリッドバスや CNG バス(圧縮天然ガス)、電気バスなどの低公害車両を導入する。	実施	アイドリングストップ車両の導入を実施		○	⇒

3 ひとや環境にやさしい交通環境を整備する

施策の方向 お よ び 概 要	施 策 事 業 名	施策事業の概要	区 分	変更の考え方 等	現 短期	次期 短期	次期 中期
					H21 ～ H23	H24 ～ H26	H27 ～ H30
3 徒歩、自転車で安全・快適に通行できる道路を整備する 福祉施設や公共施設の周辺、鉄道駅等からの移動経路などを中心に、安全な歩道の連続整備や交差点の段差解消、視覚障がい者用床材の整備などを実施する	①自転車道の整備【再掲】	自転車の通行量の多い路線を自転車ネットワーク路線として位置づけ、自転車走行環境改善のための道路改良、白線引き、カラー舗装化等により走行空間を確保する。	継続	「自転車のまち推進計画」に位置づけた重点整備路線における自転車走行空間の整備を推進	○	⇒	⇒
	②歩車分離信号の設置【再掲】	歩行者の横断が多い交差点で歩行者と車の通行が分離した信号を設置し、車の左折待ちの渋滞を減らす。	継続		○	⇒	⇒
	③土地区画整理事業による道路の整備【再掲】	住宅が密集し道路が狭隘等の地区において、土地区画整理事業を行い、車や公共交通等が通行できる道路を整備する。	継続		○	⇒	⇒
	④道路バリアフリー事業の推進	道路交通の安全性を向上させるため、歩道や自転車歩行者道を整備し、人と車が調和した道路環境を図る。 高齢者や障がい者などをはじめとするすべての人が安全で快適に移動できる道路環境をつくるため、公共施設周辺等の道路を中心に、交差点の段差解消、点字ブロック設置などにより歩道を整備する。	継続		○	⇒	⇒
	⑤JR 雀宮駅周辺道路の整備	駅周辺道路(市道 713 号線, 1753 号線, 5730 号線)に自転車歩行者道を整備する。	継続	市道 704 号線の整備	○	⇒	⇒
4 公共交通の利用促進策を実施する 環境にやさしい公共交通の利用促進策を実施する	①モビリティ・マネジメントの実施	マイカーから環境にやさしい公共交通や自転車などへの利用転換を図る。	継続	現行事業の見直しのほか、市内企業の従業員等を対象として、健康面などへの自転車利用の効果を検証する「自転車モニター事業」の検討を進める	○	⇒	⇒
	②バス鉄道利用デーの推進(毎月 1, 15 日)	バス鉄道利用デーの取り組みを浸透させるとともに、利用できる割引制度等を充実させることでバス鉄道の利用促進を図る。	継続		○	⇒	⇒
	③P & R(P & BR)用駐車場・フリンジパークの整備	駅、バス停付近に駐車場を整備し、鉄道、バス利用への転換を進める。		中長期施策事業に位置付けるが、必要に応じてバス路線新設の社会実験とのパッケージ化で実施			○

3 ひとや環境にやさしい交通環境を整備する

施策の方向 お よ び 概 要	施 策 事 業 名	施策事業の概要	区 分	変更の考え方 等	現 短期	次期 短期	次期 中期
					H21 ～ H23	H24 ～ H26	H27 ～ H30
5 利用者に対する支 援を行う 高齢者や障がい者 などの交通弱者に対 して公共交通を利用 しやすい支援を行う	①高齢者外出支援事業	外出することが消極的になる高齢者を対象に、 高齢者専用バスカードの購入費を助成する。	継 続		○	⇒	⇒
	②障がい者の外出支援	障がい者の社会参加促進を図るため、タクシ ー・公共交通機関を利用する場合の交通費の一 部を助成する。	継 続		○	⇒	⇒
	③障がい者福祉バス事業	障がい者の社会参加促進を図るため、障がい者 や障がい者団体が、研修会、社会見学、スポー ツ及びレクリエーション等で外出する際に、車 いすのままで乗車できる福祉バスを運行する (社協への委託)。	継 続		○	⇒	⇒
	④道路バリアフリー事業 の推進【再掲】	高齢者や障がい者などをはじめとするすべ ての人が安全で快適に移動できる道路環境をつ くるため、公共施設周辺等の道路を中心に、交 差点の段差解消、点字ブロック設置などにより 歩道を整備する。	継 続		○	⇒	⇒

※ 重点事業 12 事業 ⇒ 15 事業